
鈴鹿市クリーンセンター整備事業
審 査 講 評

令和5年12月

鈴鹿市クリーンセンター整備事業事業者選定委員会

鈴鹿市クリーンセンター整備事業 審査講評
目 次

第1	事業概要	1
1	事業名称	1
2	施設の概要等	1
3	事業期間等	1
4	事業方式	1
5	事業範囲	2
第2	審査方法等	3
1	入札の方法	3
2	落札者選定までの経過	3
3	鈴鹿市クリーンセンター整備事業事業者選定委員会の設置	4
4	鈴鹿市クリーンセンター整備事業事業者選定に係る有識者意見招請会議の設置	4
5	選定委員会の開催経過	5
6	有識者会議の開催経過	5
7	落札者選定の手順	6
8	審査手順	7
第3	最優秀提案者選定結果	10
1	資格審査	10
2	提案書の基礎審査	10
3	提案書の定量化審査及び提案書に関するヒアリング	10
4	入札価格の定量化審査	15
5	総合評価値の算出	16
6	最優秀提案者の選定	16
第4	総評	17

第1 事業概要

1 事業名称

鈴鹿市クリーンセンター整備事業（以下「本件事業」という。）

2 施設の概要等

(1) 名称

鈴鹿市クリーンセンター（以下「本件施設」という。）

(2) 建設予定地

項目	概要
所在地	三重県鈴鹿市上野町 630 番地
敷地面積	32,341.65m ²

(3) 施設の概要

施設の種類	概要	
汚泥再生処理センター	処理方式	水処理設備：浄化槽汚泥対応型脱窒素処理方式 資源化設備：助燃剤化方式
	処理能力	140kL/日 (し尿：16kL/日，浄化槽汚泥：101kL/日，農業集落排水汚泥：23kL/日)

3 事業期間等

事業期間等は，以下のとおりである。

事業期間：特定事業契約の本契約成立日から約 18 年間とする。

設計・建設期間：特定事業契約の本契約成立日から令和 9 年 3 月 31 日とする（本件施設の竣工：令和 9 年 3 月 31 日とする。）。

運営・維持管理期間：令和 9 年 4 月 1 日から令和 24 年 3 月 31 日とする。

既存施設解体期間：令和 9 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日とする。

4 事業方式

本件事業は DBO 方式により実施する。

鈴鹿市（以下「本市」という。）は本件施設の設計・建設，運営・維持管理に係る資金及び既存施設の解体に係る資金を調達し，本件施設を所有する。なお，本件施設の設計・建設については，循環型社会形成推進交付金の対象事業として実施する予定である。

落札者の構成員，協力企業及び運営事業者を選定事業者（以下「事業者」という。）として，本市の所有となる本件施設の設計・建設業務及び運営・維持管理業務と既存施設の解体業務に係る本件事業を一括して行うものとする。

本市は本件施設を 30 年以上にわたって使用する予定であり，事業者は 30 年以上の使用を前提として本件事業を行うこととする。

5 事業範囲

事業者が行う主な業務範囲は次のとおりとする。なお、事業者は、事業期間を通じ、循環型社会形成推進交付金の申請や行政手続等、本市が実施する業務に対して必要な資料の作成等支援をするものとする。具体的な業務の範囲については、要求水準書を参照すること。

(1) 設計・建設業務

ア 建設事業者は、本市と締結する建設工事請負契約に基づき、本件施設の設計・建設業務を行う。また、本件事業を行うために必要な許認可の取得を行う。

イ 建設については、土木及び外構工事，建築物及び建築設備工事，機械設備工事，電気計装設備工事，配管工事及びその他の関連工事を行う。

ウ 工事範囲の詳細は、要求水準書【設計・建設工事編】を参照すること。

エ 建設事業者は、本件施設の建設等に伴って発生する建設廃棄物等の処理・処分及びその他の関連業務，計画通知等の手続関連業務，本件施設の試運転及び引渡性能試験を行う。

(2) 運営・維持管理業務

ア 運営事業者は、本市と締結する運営・維持管理業務委託契約に基づき、処理対象物を受け入れ、要求水準書【運営・維持管理業務編】に規定する要求水準を満足する適正な処理を行う。なお、その際に、本件施設の運営・維持管理業務として受付・受入管理業務，運転管理業務，用役管理業務，維持管理業務，環境管理業務，情報管理業務，資源物・残渣物管理業務及びその他関連業務等を行う。

イ 運営事業者は、本件施設を運転することにより発生したし渣及び沈砂等を施設内で適正に処理することとする。

ウ 運営事業者は、本件施設の見学希望者等については適切な対応を行う。

(3) 既存施設の解体業務

ア 解体事業者は、本市と締結する解体工事請負契約に基づき、既存施設の解体業務を行う。また、本件事業を行うために必要な許認可の取得を行う。

イ 解体工事については、主要プラント設備撤去工事，建築設備撤去工事，建築電気設備撤去工事，建築物撤去工事，整地工事及び汚染物の除去等を含むその他の関連工事を行う。

ウ 工事範囲の詳細は、要求水準書【解体工事編】を参照すること。

エ 解体事業者は、本件事業における既存施設の解体等に伴って発生する廃棄物等の処理・処分，その他の関連業務及び計画通知等の手続関連業務を行う。

第2 審査方法等

1 入札の方法

入札の方法は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札方式により実施した。

2 落札者選定までの経過

落札者選定までの経過は、表1のとおりである。

表1 落札者選定までの経過

日 付	内 容
令和5年 5月 22日 (月)	入札公告 入札説明書等の公表
令和5年 5月 30日 (火) ～ 5月 31日 (水)	現地見学会
令和5年 5月 22日 (月) ～ 6月 2日 (金)	入札説明書等に関する質問受付 (第1回)
令和5年 6月 20日 (火)	入札説明書等に関する質問回答 (第1回)
令和5年 6月 28日 (水) ～ 6月 30日 (金)	参加表明書及び参加資格審査申請書類の受付
令和5年 7月 11日 (火)	参加資格審査結果の通知
令和5年 7月 12日 (水) ～ 7月 14日 (金)	入札説明書等に関する質問受付 (第2回)
令和5年 8月 2日 (水)	入札説明書等に関する質問回答 (第2回)
令和5年 9月 1日 (金)	入札提案書類の受付期限
令和5年 11月 22日 (水)	入札提案書類に関するヒアリング, 審査
令和5年 11月 22日 (水)	開札
令和5年 11月 27日 (月)	審査結果通知及び結果の公表 落札者の決定及び公表

3 鈴鹿市クリーンセンター整備事業事業者選定委員会の設置

本件事業の事業者選定にあたり、透明性及び公平性を確保した審査を行うため、鈴鹿市クリーンセンター整備事業事業者選定委員会運営要領に基づき、「鈴鹿市クリーンセンター整備事業事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）」を設置し、審査を行った。

[選定委員会の構成]

委員名	所属・役職
◎ 内藤 洋	鈴鹿市 副市長
○ 山中 敏孝	鈴鹿市 環境部 部長
佐竹 嘉保	鈴鹿市 環境部 次長
酒井 英人	鈴鹿市 環境部 クリーンセンター所長
佐々木 博	鈴鹿市 総務部 契約検査課長
西野 耕治	鈴鹿市 都市整備部 公共施設政策課長
堤 義孝	鈴鹿市 土木部 道路整備課長

※ ◎：委員長，○：副委員長

4 鈴鹿市クリーンセンター整備事業事業者選定に係る有識者意見招請会議の設置

本市は、地方自治法施行令第167条の10の2第4項の規定に基づき、落札者選定基準を定めるに当たり、学識経験を有する者で構成する「鈴鹿市クリーンセンター整備事業事業者選定に係る有識者意見招請会議」（以下「有識者会議」という。）を設置し、有識者より意見を聴取した。

また、当該落札者選定基準に基づいて落札者を選定しようとするときに、改めて意見を聴く必要があるとの意見が有識者会議で述べられたため、選定委員会は最優秀提案者の選定時に有識者会議の意見を聴かなければならないものとした。

[有識者会議の構成]

有識者	所属・役職
◎ 荒井 喜久雄	公益社団法人 全国都市清掃会議 技術指導部長
○ 甲斐 穂高	独立行政法人 国立高等専門学校機構 鈴鹿工業高等専門学校 生物応用化学科 准教授
近藤 早映	国立大学法人 三重大学 大学院工学研究科建築学専攻 准教授

※ ◎：議長，○：副議長

5 選定委員会の開催経過

本件事業の事業者選定における選定委員会の開催経過は、表2のとおりである。

表2 選定委員会の開催経過

日 付	内 容
令和5年 10月 18日 (水)	第1回選定委員会 (提案書の基礎審査, 提案内容に係る意見交換)
令和5年 11月 22日 (水)	第2回選定委員会 (事業者ヒアリング, 提案書の定量化審査, 開札, 入札価格の定量化審査, 最優秀提案者の選定, 審査講評の審議)

6 有識者会議の開催経過

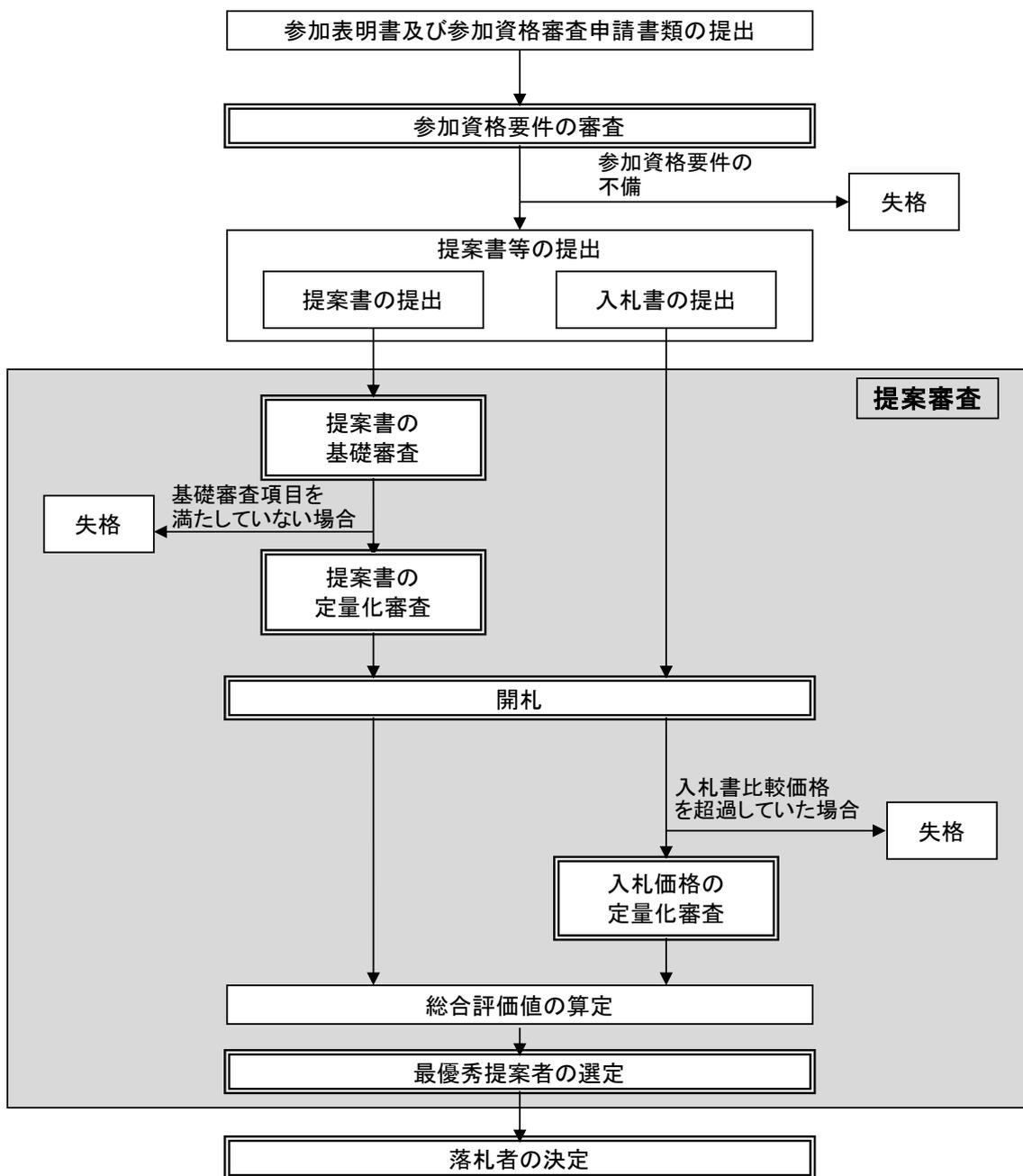
本件事業の事業者選定における有識者会議の開催経過は、表3のとおりである。

表3 有識者会議の開催経過

日 付	内 容
令和4年 11月 29日 (火)	第1回有識者会議 (事業概要と有識者会議スケジュールに関する説明, 実施方針(案)の説明, 入札公告書類(落札者選定基準)に係る審議)
令和5年 1月 27日 (金)	第2回有識者会議 (入札公告書類(入札説明書, 落札者選定基準等)に係る審議)
令和5年 3月 15日 (水)	第3回有識者会議 (入札公告書類(入札説明書, 落札者選定基準等)に係る審議)
令和5年 10月 18日 (水)	第4回有識者会議 (提案内容に係る意見交換)
令和5年 11月 22日 (水)	第5回有識者会議 (事業者ヒアリング, 開札立会, 審査講評の審議)

7 落札者選定の手順

落札者選定の手順については、図1のとおりである。



※最優秀提案者を選定する委員会の事務は図中網掛け部分

図1 落札者選定の手順

8 審査手順

(1) 参加資格審査

参加資格審査は、提出された参加表明書及び参加資格審査申請書類により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件を満たしていることを事務局において確認した。

(2) 提案審査

ア 提案書の基礎審査

提案書に記載された内容が、次に掲げる基礎審査項目を満たしていることを確認した。

(ア) 提出された提案書等が全てそろっていること。

(イ) 提案書の内容が要求水準書に示す要求水準を全て満たしていること。

(ウ) 入札説明書及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について違反のないこと。

(エ) 提案書全体について、同一事項に対する 2 通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

イ 提案書の定量化審査

(ア) 審査項目及び配点

選定委員会は、表 4 に示す審査項目及び配点に対し、提案書等に記載された内容について審査した。

表4 審査項目及び配点

審査項目			No.	配点
大項目	中項目	小項目		
1 事業計画に関する事項				10点
	(1)事業実施の基本方針			2点
	① 基本方針	1		2点
	(2)環境への配慮			4点
	① 環境負荷低減対策	2		2点
	② 環境教育	3		2点
	(3)災害対策			4点
	① 地震・台風等の災害対策	4		2点
	② 災害後の復旧計画	5		2点
2 設計・建設工事に関する事項				24点
	(1)施設全体計画			8点
	① 施設配置計画, 屋外(車両)動線計画	6		3点
	② 機器配置計画, 屋内(作業)動線計画	7		2点
	③ 意匠計画(機能性と景観の調和)	8		3点
	(2)施設建設工事			4点
	① 工事工程及び工事実施体制	9		2点
	② 工事期間中の安全対策及び周辺対策	10		2点
	(3)施設性能に関する考え方			7点
	① 処理の安定性	11		2点
	② 臭気対策	12		2点
	③ 搬入物の質や量の変動に対する対応力	13		3点
	(4)地域経済への貢献			5点
	① 地元企業等との協力・連携	14		3点
	② 地域経済の活性化	15		2点
3 運営・維持管理に関する事項				15点
	(1)運営・維持管理体制			5点
	① 運営・維持管理体制	16		5点
	(2)長寿命化対策			4点
	① 設備・機器の長寿命化対策	17		4点
	(3)維持管理と作業安全性の確保			3点
	① 施設の維持管理性と作業安全性の確保	18		3点
	(4)地域経済への貢献			3点
	① 地域経済の活性化・連携	19		3点
4 解体工事に関する事項				9点
	(1)既存施設解体工事			6点
	① 工事工程及び工事実施体制	20		3点
	② 工事期間中の安全対策及び周辺対策	21		3点
	(2)環境負荷の低減			1点
	① 廃棄物の適正処理	22		1点
	(3)地域経済への貢献			2点
	① 地域経済の活性化・連携	23		2点
5 自由提案				2点
	(1)大項目1~4以外の自由提案	24		2点
6 入札価格に関する事項				40点
	(1)入札価格	25		40点

(イ) 技術提案書の定量化審査に関する得点化方法

提案を求めている審査項目においては、表5に示す5段階評価により審査を行い、各委員が個別に行った評価の平均値により得点化を行う。なお、平均値を求める際は、小数第3位を四捨五入した値とした。

表5 審査基準及び得点化方法

評価	審査基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	かなり優れている	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	やや優れている	配点×0.25
E	優れているとは認められない／要求水準を満たす程度	配点×0.00

ウ 入札価格の定量化審査

入札価格の定量化審査においては、提案価格について、表6の得点算定式により得点化した。

なお、定量化限度額は、入札書比較価格に対して事前に設定した価格であり、開札時に発表した。

表6 入札価格の定量化審査の得点算定式

<p>【最低入札価格 > 定量化限度額の場合】</p> $\left[\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格の定量化審査の得点} \end{array} \right] = 40\text{点} \times \left(\frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \right)$
<p>【最低入札価格 ≤ 定量化限度額の場合】</p> $\left[\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格の定量化審査の得点} \end{array} \right] = 40\text{点} \times \left(\frac{\text{定量化限度額}}{\text{入札価格}} \right)$
<p>※入札価格が定量化限度額以下の入札参加者の得点 = 40点満点</p>

エ 総合評価値の算出

表7に示す算定式により、各入札参加者の総合評価値を算出する。

表7 総合評価値の算定式

$\left[\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価値} \end{array} \right] = \left[\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{提案書の定量化審査の得点} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格の定量化審査の得点} \end{array} \right]$
--

第3 最優秀提案者選定結果

1 資格審査

令和5年5月22日に入札公告を行い、令和5年6月30日まで参加表明書及び資格申請書類を受け付けたところ、表8の3グループから申請があった。

本市は、参加資格の確認を行い、令和5年7月11日に3グループの代表企業に対し、参加資格を有することを書面にて通知した。

表8 参加表明書及び資格申請書類等提出グループ

	さくらグループ	さつきグループ	つつじグループ
代表企業	月島 JFE アクアソリューション株式会社*	日立造船株式会社 中部支社	クボタ環境エンジニアリング株式会社 中部支店
構成員	株式会社西城組 有限会社浜村工務店	株式会社鈴鹿 イケダアクト株式会社 株式会社朝日工業 有限会社丸昭清美社	株式会社大野工務店 衣笠土木有限会社 株式会社鈴浄会
協力企業	株式会社荻野建設 株式会社鈴鹿テクト 株式会社三東工業所 株式会社鈴友 株式会社大栄管清土木	—	—

※ さくらグループの代表企業は令和5年10月1日に事業統合し、JFE環境テクノロジー株式会社から月島 JFE アクアソリューション株式会社に変更した。

なお、選定委員会による審査に当たっては、審査の公平性を期すため、提案書等全ての書類において入札参加者の企業名は伏せ、表8のグループ名で識別して審査を行った。

2 提案書の基礎審査

令和5年9月1日に入札参加資格を有する3グループより入札提案書類が提出された。

提出された入札提案書類をもとに基礎審査項目に沿って基礎審査を行った。入札提案書類を提出した3グループは、いずれも本市が要求する水準を満足していること等が確認されたため、基礎審査に合格しているものと認められた。

3 提案書の定量化審査及び提案書に関するヒアリング

選定委員会は、令和5年11月22日に提案書の定量化審査を行った。審査に際しては、技術提案書に関する入札参加者による説明（プレゼンテーション）及び委員による提案内容に対する質疑（ヒアリング）を実施し審査を行った。

定量化審査の審査項目について、適確な提案がなされているかの審査を行い、技術提案書に関する得点化を行った。

審査結果を表9に示す。

表9 技術提案書の定量化審査の得点結果

審査項目		No.	配点	JFE・西城・浜村特定建設工事 共同企業体 (さくらグループ)	日立造船 グループ (さつきグループ)	クボタ環境・大野・衣笠・ 鈴浄会グループ (つつじグループ)
大項目	中項目					
1	事業計画に関する事項	-	10点	5.77	6.22	5.63
	(1) 事業実施の基本方針	-	2点	1.21	1.21	1.21
	① 基本方針	1	2点	1.21	1.21	1.21
	(2) 環境への配慮		4点	2.21	2.72	2.42
	① 環境負荷低減対策	2	2点	1.00	1.43	1.21
	② 環境教育	3	2点	1.21	1.29	1.21
	(3) 災害対策		4点	2.35	2.29	2.00
	① 地震・台風等の災害対策	4	2点	1.21	1.29	1.00
	② 災害後の復旧計画	5	2点	1.14	1.00	1.00
2	設計・建設工事に関する事項		24点	14.97	15.15	14.10
	(1) 施設全体計画	-	8点	5.50	5.15	4.60
	① 施設配置計画, 屋外(車両)動線計画	6	3点	2.25	2.04	1.71
	② 機器配置計画, 屋内(作業)動線計画	7	2点	1.21	1.07	1.07
	③ 意匠計画(機能性と景観の調和)	8	3点	2.04	2.04	1.82
	(2) 施設建設工事		4点	2.43	2.57	2.43
	① 工事工程及び工事実施体制	9	2点	1.14	1.14	1.14
	② 工事期間中の安全対策及び周辺対策	10	2点	1.29	1.43	1.29
	(3) 施設性能に関する考え方		7点	3.93	4.40	3.85
	① 処理の安定性	11	2点	1.29	1.43	1.21
	② 臭気対策	12	2点	1.14	1.36	1.14
	③ 搬入物の質や量の変動に対する対応力	13	3点	1.50	1.61	1.50
	(4) 地域経済への貢献		5点	3.11	3.03	3.22
	① 地元企業等との協力・連携	14	3点	1.82	1.82	1.93
	② 地域経済の活性化	15	2点	1.29	1.21	1.29
3	運営・維持管理に関する事項		15点	9.58	9.65	8.54
	(1) 運営・維持管理体制	-	5点	2.86	2.86	2.86
	① 運営・維持管理体制	16	5点	2.86	2.86	2.86
	(2) 長寿命化対策		4点	2.86	2.71	2.57
	① 設備・機器の長寿命化対策	17	4点	2.86	2.71	2.57
	(3) 維持管理と作業安全性の確保		3点	1.93	2.04	1.50
	① 施設の維持管理性と作業安全性の確保	18	3点	1.93	2.04	1.50
	(4) 地域経済への貢献		3点	1.93	2.04	1.61
	① 地域経済の活性化・連携	19	3点	1.93	2.04	1.61
4	解体工事に関する事項		9点	5.96	5.71	5.47
	(1) 既存施設解体工事	-	6点	3.85	3.85	3.54
	① 工事工程及び工事実施体制	20	3点	2.14	2.14	1.93
	② 工事期間中の安全対策及び周辺対策	21	3点	1.71	1.71	1.61
	(2) 環境負荷の低減		1点	0.61	0.57	0.57
	① 廃棄物の適正処理	22	1点	0.61	0.57	0.57
	(3) 地域経済への貢献		2点	1.50	1.29	1.36
	① 地域経済の活性化・連携	23	2点	1.50	1.29	1.36
5	自由提案		2点	1.36	1.21	1.21
	(1) 大項目1~4以外の自由提案	24	2点	1.36	1.21	1.21
合計			60点	37.64	37.94	34.95

技術提案書に関する各審査項目における講評は、表10のとおりである。

表10 各審査項目の講評 (1/3)

審査項目	講評
1 事業計画に関する事項	
(1) 事業実施の基本方針	
① 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 各グループともに、環境に配慮した施設整備や地域の発展に寄与する安定的な事業運営で優れた提案がなされていた。
(2) 環境への配慮	
① 環境負荷低減対策	<ul style="list-style-type: none"> 各グループともに、放流水の水質・臭気・騒音対策に関する数値を満足するため、独自の優れた提案がなされていた。 さつきグループの、省エネルギー化による処理システムのCO2低減効果で脱炭素社会の形成に貢献する提案を高く評価した。
② 環境教育	<ul style="list-style-type: none"> 各グループともに、地域の環境啓発に貢献する施設への見学者対応について具体的で優れた提案がなされていた。
(3) 災害対策	
① 地震・台風等の災害対策	<ul style="list-style-type: none"> 各グループともに、震災対策における構造物の強化およびプラント設備の機能を保持する対策で優れた提案がなされていた。
② 災害後の復旧計画	<ul style="list-style-type: none"> 各グループともに、緊急時のバックアップ支援として、代表企業のネットワークで安定稼働を図ることで優れた提案がなされていた。 さくらグループの、災害時において、し尿等の受入れを継続するための水槽容量を確保している提案を高く評価した。
2 設計・建設工事に関する事項	
(1) 施設全体計画	
① 施設配置計画，屋外（車両）動線計画	<ul style="list-style-type: none"> 各グループともに、敷地の有効利用により安全な施設配置計画において具体的で優れた提案がなされていた。 さくらグループの、業務エリアと一般利用エリアを区分した安全な施設配置を高く評価した。
② 機器配置計画，屋内（作業）動線計画	<ul style="list-style-type: none"> 各グループともに、効率的で安全な施設で、機能性の高い機器配置計画において具体的で優れた提案がなされていた。 さくらグループの、一般利用者のための設備を設置する提案を高く評価した。
③ 意匠計画（機能性と景観の調和）	<ul style="list-style-type: none"> 各グループともに、周辺の自然景観と調和した美観的な施設計画において具体的で優れた提案がなされていた。

表 1 0 各審査項目の講評 (2/3)

審査項目	講評
(2) 施設建設工事	
① 工事工程及び工事実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 各グループともに、工期遅延リスクを回避した工事工程計画で、具体的な実効性のある優れた提案がなされていた。
② 工事期間中の安全対策及び周辺対策	<ul style="list-style-type: none"> 各グループともに、過去の経験に則した各段階での安全管理、既存施設に配慮した施工計画で優れた提案がなされていた。 さつきグループの、周辺環境対策において、周辺地域の美化に貢献する提案を高く評価した。
(3) 施設性能に関する考え方	
① 処理の安定性	<ul style="list-style-type: none"> 各グループともに、安定した助燃剤の品質確保において優れた提案がなされていた。 さつきグループの、生物処理の能力を有効利用した最適な処理プロセスを高く評価した。
② 臭気対策	<ul style="list-style-type: none"> 各グループともに、発生源別の臭気対策において具体的で優れた提案がなされていた。 さつきグループの、生物脱臭システム及び助燃剤の臭気低減に関する提案を高く評価した。
③ 搬入物の質や量の変動に対する対応力	<ul style="list-style-type: none"> 各グループともに、搬入物の質や量の負荷変動に適応した処理システムにおいて具体的で優れた提案がなされていた。 さつきグループの、水質や助燃剤の品質を安定化させる提案を高く評価した。
(4) 地域経済への貢献	
① 地元企業等との協力・連携	<ul style="list-style-type: none"> 各グループともに、工事関連業務でも地元企業の活用で優れた提案がなされていた。 つつじグループの、土木建築工事の地元発注を最大化した提案を高く評価した。
② 地域経済の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 各グループともに、資材・物品購入を具体的に地域企業から調達し、地域の特色を活かした材料の使用で優れた提案がなされていた。

表 1 0 各審査項目の講評 (3/3)

審査項目	講評
3 運営・維持管理に関する事項	
(1) 運営・維持管理体制	
① 運営・維持管理体制	<ul style="list-style-type: none"> 各グループともに、実績豊富な代表企業を中心に地元企業と連携し即応性の高い体制で優れた提案がなされていた。
(2) 長寿命化対策	
① 設備・機器の長寿命化対策	<ul style="list-style-type: none"> 各グループともに、経験から得た各水槽での防水塗装・防食被覆等で独自の優れた提案がなされていた。 さくらグループの、防食補強に関する提案を特に高く評価した。
(3) 維持管理と作業安全性の確保	
① 施設の維持管理性と作業安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 各グループともに、独自の維持管理の効率化対策において具体的で優れた提案がなされていた。 さつきグループの、ハード・ソフトの対策による作業安全性向上内容の具体的で優れた提案を高く評価した。
(4) 地域経済への貢献	
① 地域経済の活性化・連携	<ul style="list-style-type: none"> 各グループともに、地元人材の活用と将来地元雇用者による運営体制の確立で優れた提案がなされていた。 さつきグループの、幅広い管内人材に活躍の機会を提供する提案を高く評価した。
4 解体工事に関する事項	
(1) 既存施設解体工事	
① 工事工程及び工事実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 各グループともに、早期に事前調査を十分に実施した確実で効率的な工程管理で優れた提案がなされていた。
② 工事期間中の安全対策及び周辺対策	<ul style="list-style-type: none"> 各グループともに、工事期間中の周辺対策において具体的で優れた提案がなされていた。
(2) 環境負荷の低減	
① 廃棄物の適正処理	<ul style="list-style-type: none"> 各グループともに、周辺環境に配慮した騒音・振動・粉塵対策において具体的で優れた提案がなされていた。
(3) 地域経済への貢献	
① 地域経済の活性化・連携	<ul style="list-style-type: none"> 各グループともに、地域企業の専門の解体業者を選定することで優れた提案がなされていた。 さくらグループの、鈴鹿市内で発生する建設廃棄物を有効活用する提案を高く評価した。
5 自由提案	
(1) 大項目 1～4 以外の自由提案	<ul style="list-style-type: none"> 各グループともに、独自の自由提案において優れた計画案が示されていた。 さくらグループの、地域交流・施設利用に配慮した計画案を高く評価した。

4 入札価格の定量化審査

提案書の定量化審査の得点確定後に、提案書等を提出した各入札参加者及び選定委員会の委員立会いのもとで令和5年11月22日に開札を行い、予定価格の範囲内であることを確認した。

選定委員会は、開札結果の報告を受け、入札価格の定量化審査に関する得点化を行った。得点化の結果は、表11のとおりである。

なお、入札価格の定量化審査に関する得点化については、表12に示す予定価格及び定量化限度額に基づいている。

表11 入札価格の定量化審査の得点結果

グループ名 (受付グループ名)	JFE・西城・浜村特 定建設工事 共同企業体 (さくらグループ)	日立造船 グループ (さつきグループ)	クボタ環境・ 大野・衣笠・ 鈴浄会グループ (つつじグループ)
代表企業	月島 JFE アクア ソリューション 株式会社	日立造船株式会社 中部支社	クボタ環境 エンジニアリング 株式会社中部支店
入札価格 (税抜)	9,052,000,000 円	9,814,000,000 円	11,825,300,000 円
設計・建設業務	4,553,000,000 円	4,809,000,000 円	5,827,100,000 円
運営・維持管理業務	2,758,000,000 円	3,562,000,000 円	4,130,200,000 円
既存施設の解体業務	1,741,000,000 円	1,443,000,000 円	1,868,000,000 円
入札価格の定量化審査 の得点 (40 点)	40.00 点	36.89 点	30.62 点

表12 予定価格及び定量化限度額

費 目	予定価格
予定価格 (税込)	13,008,026,900 円
入札書比較価格 (税抜)	11,825,479,000 円
定量化限度額 (税抜)	8,869,109,250 円

5 総合評価値の算出

令和5年11月22日に定量化審査により算出した「提案書の定量化審査の得点」、「入札価格の定量化審査の得点」を加算して、表13のとおり総合評価値を算出した。

表13 総合評価値の算出結果

グループ名 (受付グループ名)	JFE・西城・浜村特定建設工事 共同企業体 (さくらグループ)	日立造船 グループ (さつきグループ)	クボタ環境・ 大野・衣笠・ 鈴浄会グループ (つつじグループ)
提案書の 定量化審査の得点 (配点60点)	37.64点	37.94点	34.95点
入札価格の 定量化審査の得点 (配点40点)	40.00点	36.89点	30.62点
総合評価値 (配点100点)	77.64点	74.83点	65.57点

6 最優秀提案者の選定

選定委員会は、上記の結果に基づき「JFE・西城・浜村特定建設工事共同企業体（代表企業：月島 JFE アクアソリューション株式会社）」を最優秀提案者として選定した。

第4 総評

本市が保有する鈴鹿市クリーンセンターの老朽化、搬入し尿等の性状変化に伴い、し尿等の適正処理の継続に加えて、地域の資源循環や環境負荷低減に資する施設として、新たな施設の整備を計画してきた。

本件事業は、本件施設の設計・建設、運営・維持管理及び既存施設の解体工事について、民間事業者のノウハウの活用により効率的かつ効果的に実施するとともに、処理対象物の適正処理、生活環境の保全、有害物質の更なる削減を図りつつ、循環型社会を構築するための資源回収を進めるため安全かつ安定的に事業を運営することを目的とし、事業者選定を行ってきた。

このような背景を踏まえ、選定委員会は、総合評価一般競争入札により最優秀提案者を選定するに当たって、透明性、公平性に最大限配慮し、事業者選定のための審査を実施した。

今回、入札に参加した3グループの提案は、いずれも本件事業の目的や各業務の内容について本市が要求する水準を上回る提案内容であった。

3グループにおいては、提案内容が多岐にわたることから、提案書の作成において多大な労力及び費用負担があったことが想定される。そうした中で提案をまとめた応募者の熱意及び姿勢に敬意を表するとともに、深く感謝する。

審査においては、提案書及び入札価格に対して厳正なる審査を行った結果、月島 JFE アクアソリューション株式会社を代表企業とする JFE・西城・浜村特定建設工事共同企業体を最優秀提案者として選定するに至った。

JFE・西城・浜村特定建設工事共同企業体の提案については、業務エリアと解体跡地利用エリアを完全分離することで安全性・快適性を向上させるとともに、屋外から利用できる設備を設置し、地域交流・利便性に配慮した施設とする提案が特に高く評価された。

選定委員会の審議において、上記の事項を評価する一方で、JFE・西城・浜村特定建設工事共同企業体の提案内容に対して、以下に示す配慮・要望事項が挙げられた。

- ① 要求水準書及び技術提案書の内容を確実に履行すること。
- ② 本市の意向や改善要求に対しては、各事業期間を通じて真摯に対応し、積極的に改善・協力する努力を怠らないこと。解体跡地の整備・運営についても、協議の上でできる限り協力いただきたい。
- ③ 工事に伴い既存施設・新施設の運営に支障をきたさぬよう、綿密な施工計画を立案し、施工すること。また、安全対策を徹底し、無事故・無災害に努めること。
- ④ 限られた敷地、また既存施設を稼働しながらの施工となるが、工事工程を適切に管理し、設計・建設工事及び解体工事の工期を遵守すること。
- ⑤ 既存施設の放流水水質検査結果は、市ホームページ上に公開していることを踏まえ、本件施設の放流水水質についても既存施設の水質を考慮してできる限り低濃度となるように運転し、地域住民の理解と信頼を得るよう努めること。
- ⑥ 地域住民に対しては丁寧な対応を心掛け、良好な関係を築くこと。また、本件事業に伴う苦情が生じた場合は、誠意をもって迅速に対応すること。
- ⑦ 経済性に優れた提案であったが、長寿命化に資する工法や資材の選定を行い、良質な施設を完成させること。

最後に、事業期間を通じて本市と JFE・西城・浜村特定建設工事共同企業体が良きパートナーとなり、地域との信頼関係を築きながら本件事業を計画的かつスムーズに推進することを希望する。

また、上記の配慮・要望事項について、提案及び契約の公平性を妨げない範囲において本件事業をより良いものとするために本市と十分な協議を行い、真摯な対応に努め、今後の事業期間にわたり質の高い公共サービスを提供するよう期待する。

令和 5 年 12 月

鈴鹿市クリーンセンター整備事業事業者選定委員会
委員長 内藤 洋